

第9回桑名市源十郎新田事案技術検討専門委員会 議事概要

日 時：令和2年12月16日（水）

13時～15時

開催形式：オンライン会議

1. 支障除去等対策の進捗状況の報告について

<事務局説明概要>

支障除去等対策のスケジュール

- これまでの対策として、緑色の区域において掘削除去、青色の区域において油回収（継続中）を行った。令和2～4年度は、黄色の区域において掘削除去及び熱処理を実施する予定である。（図）

PCB対策（直接掘削除去）について

- 油中PCB濃度が3,000ppm超の範囲（PCB高濃度範囲）において、令和2年度末から掘削除去を行う予定である。（図 掘削除去対象エリア）
- PCB高濃度範囲において、盤下げ実施予定箇所の掘削廃棄物の処理品目を明確にするため、追加調査を実施した。追加調査の結果、PCB含有量が0.5mg/kg以上と検出された深度についてもPCB廃棄物と分類することとした。また追加調査にて発見された金属片については、対応方針を今後検討する。

VOC対策（熱処理工）について

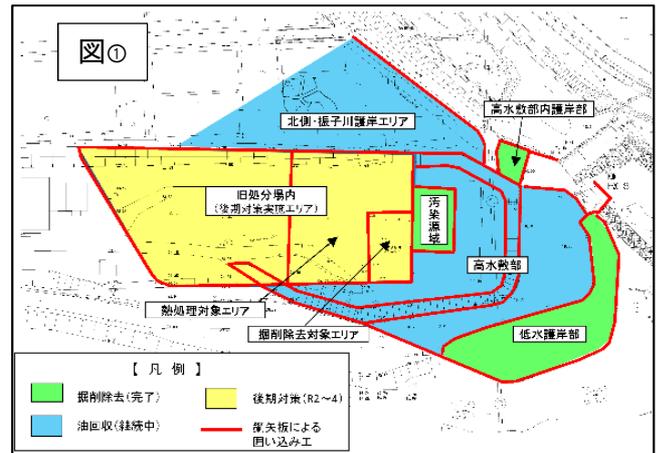
- 旧処分場内（後期対策実施エリア）のうち、第2溶出量基準を超過した範囲において、土壌を熱処理し、対象物質を吸引回収する予定である。（図 熱処理対象エリア）

油回収について

- 本事案地において、旧処分場内外で計155本の集油管により油回収を行っている。
- 旧処分場外では、月平均油相厚が20.2cmから概ね3cm未満と減少（H27.5～R2.8）したが、依然として二重締切内及び高水敷部の上流で15～45cmの油相厚が確認されている。
- 旧処分場内では、R2.8に追加設置した大口径集油管による油回収において、効果が確認できたため、大口径集油管の追加設置を今後検討する予定。

<主な意見>

- 熱処理によるふっ素の揮散が懸念されるので、その対応について検討されたい。
- 二重締切矢板内の油相厚が依然として高く、支障除去等対策事業の期限も迫っていることから、早急に対策を講じられたい。
- 大口径集油管で油回収を行った結果、比較的多くの油回収ができたため、対策の終了時期に留意し、早い段階で追加の大口径集油管を設置する等、対策を講じられたい。



2．支障除去等対策完了に向けた検討

<事務局概要説明>

- ・実施計画において、支障除去の目標の判断指標は、河川水及び周辺地下水における「油膜が認められないこと」かつ「水質が環境基準以下であること」と設定している。
- ・現在実施しているモニタリングでは、河川水及び周辺地下水において目標の判断指標を満足している。
- ・支障除去等の完了可否の判断の要素は「有害性」及び「暴露経路」とし、これを総合的に評価し、終了の可否を判断するものとする。
- ・目標達成を維持するうえでの留意事項として、鋼矢板の機能を保持し続けるための補完的措置及び高水敷部の冠水対策とし、残油対策及び冠水対策について、今後検討を進める。

<主な意見>

- ・達成すべき目標の判断指標に「油膜が認められないこと」とあるが、油膜が無くとも油臭がある事例も多い。油臭の有無についても判断基準に加えることを検討されたい。
- ・今後の気候変動を考えると、現行の河川整備水準を超える大洪水の発生が懸念される。したがって、強固な護岸の整備等を含めて、河川管理者等と協議しながら対策内容を検討されたい。

3．残油対策

<事務局概要説明>

- ・残油対策の工法には、「掘削除去」、「薬液注入工法」及び「連続地中壁工法」が考えられる。今後は、現場特性、施工性、確実性、経済性、周辺環境への影響、維持管理性等を考慮し、河川管理者との協議を踏まえ、工法を決定する。

<主な意見>

- ・残油対策として薬液注入や連続地中壁を選択する場合、事案地の状況を留意した上で、油に汚染された土壌における施工の確実性及び不確実性について事前に検討されたい。また、施工後の評価が可能なのかについてもあわせて検討されたい。

4．支障除去等対策完了後の安全性の確認等について

<事務局概要説明>

- ・行政代執行終了後の令和5年度以降について、更なる安全性を確保するため、「モニタリングの実施」、「廃棄物処理法に基づく指定区域への指定」、「土地の管理」及び「関係機関との連携」に留意し、今後検討を進める。

<主な意見>

- ・ふっ素について、現在のところ地下水、河川水における環境基準の超過は無いが、事案地内では土壌環境基準を超過する地点が存在する。そのため、今後の水質モニタリングについて留意すべき。
- ・令和5年以降のモニタリングは、遮断エリア内にて実施するとあるが、遮断エリアは浮き型鋼矢板で構築されていることから、遮断エリア外の下流側においても地下水モニタリングの実施を検討されたい。

- ・モニタリングにて汚染が確認された際に、早急に追加対策を講じることができる体制を構築されたい。

5 . その他

- ・各委員からの意見を踏まえ、引き続き関係機関と連携を図りながら、周辺住民の安全・安心のため対策事業を実施していく。
- ・次回の専門委員会は、令和3年夏～秋頃の開催予定とする。

以 上